

LPガス販売事業者等における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン チェックリスト

【確認の手順】

- ① 各項目の検討状況、実施状況等を確認し、「はい」、「いいえ」でチェックする。
- ② 「いいえ」にチェックされた項目については早急に検討を行い、「はい」となるよう改善を実施する。

		はい	いいえ	
①	○感染防止のための体制づくり	「人との接触を8割減らす10のポイント」や「『新しい生活様式』の実践例」を実施している。		
②		接触確認アプリ（COCOA）やQRコード読取システム等を含む地域通知サービスの使用を推奨している。		
③	○感染防止のための対策	マスク（品質の確かな、できれば不織布）着用の徹底し、大声での会話を控えている。		
④		移動の業務車輦内でも対人距離確保等基本的感染防止策を徹底している。		
⑤		共用スペースにおける定期的な消毒・入退室時の手洗いをを行い、3密を防ぐために2メートルを目安に距離を保っている。		
⑥		飲食をする場合は椅子を間引く、時間をずらす、パーティションの設置、対面の回避を行い、極力会話は控えている。		
⑦		空調設備を活用した常時喚起又はこまめな換気（1時間に2回以上、かつ、1回に5分以上）等をおこなっている。		
⑧		対面での会議は極力少なくし、会議出席者も必要最低限に絞り込みを行っている。		
⑨		部外者との面談の際には場所・日時等を記録している。		
⑩		時差出勤・テレワークを行っている。		
⑪		密にならないよう、入場者の整理・制限を行っている。		
⑫		健康観察アプリ等を活用し、毎日の健康状態を把握している。		
⑬		トイレの蓋は閉めてから流すように表示し、ハンドドライヤー・共通タオルの利用は禁止している。		
⑭		ごみはこまめに回収・密閉し、清掃作業を行う際にはマスクや手袋の着用・作業後の手洗いを徹底している。		
⑮		○新型コロナウイルス感染者や体調不良者が発生した場合への対応	出勤後に体調不良者が出た場合は、退社させ、医療機関の指示に従うか、抗原簡易キットを活用して検査を実施している。	
⑯			抗原簡易キットでの検査結果が陽性であった場合、医療機関の指示に従うと共に、接触者に対しては保健所の子承を得た上でPCR検査等を速やかに実施している。	
⑰	職員（同居家族を含む）に発熱等の風邪症状が見られる場合等は、速やかに責任者等に報告している。また、責任者等は対応を指示している。			
⑱	事務所にて感染者が発生した場合には、当面の業務の停止や消毒等の適切な措置を講じた後に業務を再開することとしている。			
⑲	会員事業者での感染者が確認され、事業の運営等に支障が懸念される場合には、系列事業者または協会に連絡を行うよう会員に周知している。			